

| | |
|----|--------------|
| 受付 | 令和 7年 2月 20日 |
| | 午前・午後 9時 8分 |

一 般 質 問 通 告 書

令和 7年 2月 20日

高山村議会議長 西原 澄夫 様

高山村議会議員 山 寄 秀 治

| 質問事項 | 質問の趣旨 |
|---------------|--|
| 1、訪問介護事業所について | 訪問介護事業所がない自治体は、2024年6月末時点で97町村、半年後の12月末時点では10町村増加し107自治体となった。本村も半年で増加した自治体の中のひとつで、訪問介護事業所が村内から無くなってしまった。事業所がゼロとなってしまった経緯、今後の方策について問う。 |
| | 質問要旨と質問 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・村社協は実質3月末で訪問介護事業を休止したがその理由は何か。 ・民間の事業所が10月末に事業継続ができない状態となり、本村では訪問介護事業所がゼロとなった。この状況をどう受け止めているか。 ・昨年11月8日の議会全協で、担当課は社協で訪問介護事業が再開できるよう進めていくと説明されたがその後の進展状況はどうか。村社協が責任をもってこの事業を行うべきと考えるがいかがか。 |
| 質問事項 | 質問の趣旨 |
| 2、農業振興について | 昨年の1月から2月・3月にかけて、村内5ブロックで新たな県営中山間地域農業農村総合整備事業について要望等を出し合う会議がもたれた。ところがここに来て、次期県営事業の導入が困難ということで説明会が開催されるが、この間の経緯、責任について伺う。 |
| | 質問要旨と質問 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・この事業の導入が困難となった経緯と要因は何か。 ・7月1日に構想策定委員会会長名で、策定委員会についてという通知が出ているが、「事業の導入」が困難と判断したのはいつか。議会全協にこの件の報告があったのが12月13日、なぜここまでずれ込んだのか。 ・この事業導入について、事業採択の見通しなどの検討が庁内で十分なされたのか。 ・理事者（村長、副村長）の事業導入が可能という判断、各ブロックで検討を開始するという判断の是非が問われる問題と思う。当時の副村長としての責任をどう受け止めているか。前内山村長が退任後に「導入困難」を明らかにされたことは、前村長の責任を曖昧にするものといえる。責任放棄ではないかと考えるがいかがか。 |

※ 質問の趣旨・要旨は、わかりやすく記載するようご配慮ください。

| 質問事項 | 質問の趣旨 |
|-----------------|--|
| 3、山田温泉の湯量減少について | 山田温泉の湯量が減少のため、大湯などの休業が続いている。湯量減少の原因と対策について伺う。 |
| | 質問要旨と質問 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・山田温泉の大湯などは昨年12月6日から施設不調のため休業を続けている。湯量の減少が理由となっているが、湯量が減少している原因は何か。 ・湯量の減少対策には短期と中長期が考えられるが、短期ではどのようなことを計画しているか。大湯の営業再開時期はいつ頃を予定しているか。湯量を安定的に確保するため、送湯管の耐用年数や維持管理を考慮し、施設の抜本的な改修の検討が求められているのではないか。 |
| 質問事項 | 質問の趣旨 |
| | |
| | 質問要旨と質問 |
| | |

※ 質問の趣旨・要旨は、わかりやすく記載するようご配慮ください。